



# 熊本県公報

第 1 2 0 1 8 号  
平成 23 年 6 月 14 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 建築物の中間検査制度の導入の告示の一部改正…………… (建築課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… ( " ) 2

**公 告**

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… ( " ) 3
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画課) 4

**登 載 依 頼**

- 交通安全施設総合管理システムソフトウェア賃貸借一般競争入札…………… (警察本部交通規制課) 4
- 交通安全施設総合管理システムソフトウェア賃貸借一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… ( " ) 8

## 告 示

**熊本県告示第 6 2 8 号**  
平成 1 8 年 6 月 3 0 日熊本県告示第 6 9 7 号（建築物の中間検査制度の導入）の一部を次のように改正し、平成 2 3 年 8 月 1 日から施行する。  
平成 2 3 年 6 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

「第 7 条の 3 第 1 項」を「第 7 条の 3 第 1 項第 2 号」に、「熊本市及び八代市」を「法第 4 条第 1 項又は第 2 項の規定により建築主事を置く市町村の区域」に、「平成 1 8 年 8 月 1 日から平成 2 3 年 7 月 3 1 日まで」を「平成 2 3 年 8 月 1 日から平成 2 8 年 7 月 3 1 日まで」に改め、「特殊建築物」の次に「（共同住宅を除く。）」を加える。

**熊本県告示第 6 2 9 号**  
道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成 2 3 年 6 月 1 4 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成 2 3 年 6 月 1 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	3 8 7 号	菊池市原字堂床 4 8 0 0 番 1 地先から 同所 4 8 0 0 番 1 地先まで	前	15.3 ～ 33.1	171.0	災害防 除
			後	22.3 ～ 34.7		

2 区域を変更する期日 平成 2 3 年 6 月 1 4 日

**熊本県告示第 6 3 0 号**  
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サー

ビス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護ステーション田原坂 熊本市植木町一木582番地1	株式会社スローライフ芳 寿会	平成23年6月10日

### 熊本県告示第631号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護ステーション田原坂 熊本市植木町一木582番地1	株式会社スローライフ芳 寿会	平成23年6月10日

### 熊本県告示第632号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年6月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙字葛原 674番7地先から 同所 674番2地先まで	85.7	災害防除

#### 2 供用を開始する期日 平成23年6月14日

### 熊本県告示第633号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年6月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	球磨郡山江村大字万江丙字沢水 51番23地先から 同所 51番28地先まで	206.0	災害防除

#### 2 供用を開始する期日 平成23年6月14日

### 熊本県告示第634号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年6月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	高沢一勝地線	球磨郡球磨村大字神瀬丁字櫻 439番28地先から 同所 439番36地先まで	231.8	活力基盤防災 (災害防除)
		球磨郡球磨村大字渡丙字丸尾 1704番79地先から 同所 1704番2地先まで	187.7	

2 供用を開始する期日 平成23年6月14日

**公 告**

**熊本県公告第314号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール宇城バリュー イーストランド  
宇城市小川町河江字江端121番1

- 2 変更する事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
施設No.1、3、4、5 午前6時～午後10時	(変更なし)
施設No.2 午前6時～午後10時	24時間

- (2) 変更の年月日  
平成23年6月1日

- 3 届出年月日

平成23年5月31日

- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県宇城地域振興局総務部総務振興課

- (2) 縦覧期間

平成23年6月14日から平成23年10月14日まで

**熊本県公告第315号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年6月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
御船ショッピングプラザマイン  
上益城郡御船町大字御船1041番地の1

- 2 変更しようとする事項

- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

変更前 午後8時30分

変更後 午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 午前8時30分から午後9時まで

変更後 午前8時30分から午後10時30分まで

- 3 変更する年月日  
平成23年5月28日
- 4 変更に係るもの以外の届出事項  
(1) 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住 所
有限会社田中屋 代表取締役 田中美紀子	上益城郡御船町大字木倉839番地2

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

名称及び法人にあっては代表者氏名	住 所
株式会社マルエイ 代表取締役 島本和幸	玉名市松木10番14
有限会社お茶の緑新園 代表取締役 黒田加津子	上益城郡御船町大字御船1041番地の1
合資会社みのる化粧品店 無限責任社員 篠原満子	上益城郡御船町大字滝川971番地
蓑田武志	上益城郡御船町大字御船1041番地の1
株式会社西本真生堂 代表取締役 西本光宏	熊本市流通団地一丁目64番地
株式会社リーブ 代表取締役 廣崎芳文	熊本市流通団地一丁目57番地

- (3) 大規模小売店舗の面積の合計  
2,266平方メートル
- (4) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - ア 駐車場の位置及び収容台数  
建物西側及び南側 106台
  - イ 駐輪場の位置及び収容台数  
建物南側 5台
  - エ 荷さばき施設の位置及び面積  
建物東側 84平方メートル
  - オ 廃棄物の保管施設の位置及び容量  
No.1 建物東側 6立方メートル  
No.2 建物東側 13立方メートル 合計19立方メートル
- (5) 大規模小売店舗の運営方法に関する事項
  - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻  
午前9時
  - イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 No.1 建物敷地西側、No.2 建物敷地北西側
  - ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで

- 5 届出年月日  
平成23年5月27日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び上益城地域振興局総務部総務振興課  
平成23年6月14日から平成23年10月14日まで

**熊本県公告第316号**

球磨郡多良木町に事務所を置く百太郎溝土地改良区理事長尾崎雅夫から平成23年5月18日付けで申請のあった定款の変更については、平成23年6月6日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。  
平成23年6月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**登載依頼**

**熊交規公告第360号**

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。  
平成23年6月14日

熊本県警察本部長 中尾 克彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札事項  
交通安全施設総合管理システムソフトウェア賃貸借
- (2) 賃貸借に係る入札・契約担当部局  
熊本県警察本部交通部交通規制課規制第一・第二係 (熊本県庁警察棟2階)  
住所 〒862-8610  
電話 096-381-0110 (内線5184)  
FAX番号 096-385-1184
- (3) 借入物品の機能、性能等  
交通安全施設総合管理システムソフトウェア賃貸借仕様書による。
- (4) 納入期限  
平成24年1月31日まで
- (5) 借入期間  
平成24年2月1日から平成29年1月31日まで
- (6) 納入場所  
熊本県警察本部交通部交通規制課、交通機動隊及び県下23警察署
- (7) 入札方式

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。(紙入札併用案件)ただし、電子入札システムに利用者登録が完了しているものは、電子入札により入札することとするが、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、熊本県電子入札運用基準の規定10-3(2)に該当し、かつ、4(4)ア電子入札システムによる入札期間までに県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願(熊本県電子入札運用基準様式3号)を提出後、承認を受けたものに限り紙入札により入札することができる。

- (8) 入札金額  
入札金額は、賃借料1月当たりの借入金額とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。  
落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けていない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)に定める条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、有資格者として営業種目「リース・レンタル(OA機器類)」に登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり受け付ける。
- ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間  
公告の日から平成23年6月27日(月)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出入納局管理調達課管理審査班(熊本県庁行政棟本館2階)  
住所 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1  
電話 096-333-2581
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法  
イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合はアの日時までに必着とする。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去2年間において、この入札に付する事項と種類をほぼ同じくするシステムの開発又は賃貸借契約の実績を有する者であること。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに示す要件を満たしていることの確認を受けるため、ア、イの書類を提出すること。  
ア 競争入札参加資格確認申請書(別紙様式1)  
イ 2の(5)に係る契約書及び仕様書の写し
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア、イの書類を電子入札システム

により提出すること。  
なお、(1)イの書類の容量が3メガバイトを超える場合には、資料の目録を電子入札システムで提出し、資料は提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参すること。

紙入札により入札する場合は、(1)ア、イの書類を書面で(3)の提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参すること。

- (3) 提出期間  
公告の日から平成23年7月15日（金）午後5時まで

- (4) 提出先  
入札・契約担当部局  
1(2)のとおり

- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムで提出した場合は、電子入札システムにより通知する。書面で提出した場合は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札執行等

- (1) 入札仕様書等の閲覧  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)入札・契約担当部局による。
- (2) 入札質問に対する回答の閲覧  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)入札・契約担当部局による。

- (3) 入札の日時及び場所  
ア 電子入札システムによる入札期間  
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成23年7月25日（月）午後5時までに入札すること。

- イ 紙入札による入札  
(ア) 日時 平成23年7月26日（火）午前10時  
(イ) 場所 熊本市水前寺6丁目18番1号  
熊本県警察本部交通部交通規制課規制第一・第二係（熊本県庁警察棟2階）

- (4) 開札の日時  
平成23年7月26日（火）午前10時
- (5) 再入札の日時  
ア 日時 平成23年7月26日（火）午前11時  
イ 場所 4(3)イ(イ)と同じ

5 入札の方法等

- (1) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札  
4(3)アの日時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札  
入札書（別紙様式2-1）を作成し、4(3)イの日時及び場所へ持参し提出すること。ただし、代理人が入札するとき、委任状（別紙様式3）を入札書と併せて提出すること。  
なお、郵送による提出も認めるが、平成23年7月25日（月）までに1(2)入札・契約担当部局へ書留郵便で送付すること。その際は、封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「契約業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。  
再入札が想定される場合は、中封筒の表に「再入札書」、「契約業務の名称」及び「再入札日時」を朱書きし、中封筒の中に再入札書（別紙様式2-2）を入れること。

- (2) 開札の方法  
開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式により入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立ち会いのもとに開札を行うものとするが、郵送により入札書を提出した場合など立ち会えない場合は、入札執行事務に関係のない県の職員を立ち合わせて開札を行う。

- (3) 入札の回数  
入札の回数は2回までとする。開札後に落札者が決定しない場合は再入札を行う。再入札を行う場合は、電子入札システムで入札を行ったものは、再入札の通知を受けたときから4(5)アまでに入札すること。  
なお、再入札の締切り日時までに再入札をしなかった場合、又は、再入札書を提出しなかった場合は、再入札を辞退したものとみなす。

- (4) 入札の無効等  
次のアからオのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引き換え、変更及び取消しをすることはできない。  
また、無効の入札を行った者を落札者として決定していた場合は、落札決定を取り消すものとする。  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、該当する入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期、若しくはこれを取りやめることができる。  
ア 熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）第8条11項目いづれかに該当する入札

イ 民法第95条による錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
 ウ 電子入札において、契約権限のない者のICカードを使用して行った入札  
 エ 明らかに連合によると認められた入札  
 オ 紙入札において、入札書にくじ番号の記入がない入札

(5) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
 なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(6) 入札保証金  
 免除する。

(7) その他  
 委託業務仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

(2) 落札者からの契約締結期限  
 落札者の決定の日から14日以内とする。

(3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から7日以内とする。

(4) 契約保証金  
 熊本県会計規則第77条の規定により、契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入期間（60月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、熊本県会計規則第77条の第2項第1号から第7号に規定する担保の提供をもって代えることができる。  
 また、熊本県会計規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができるので、その際は、必要な添付書類を添えて契約保証金免除申請書（別紙様式4）を1（2）入札・契約担当部局へ提出すること。

7 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語、通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。  
 (2) 本競争入札は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
 (3) 本入札の落札結果については、落札者の決定した日の翌日から起算して72日以内に公告する。

8 問い合わせ

(1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

（本公告に係る入札・契約担当部局）1（2）のとおり  
 熊本県警察本部交通部交通規制課規制第一・第二係  
 電話番号 096-381-0110  
 ファックス番号 096-385-1184

(2) 2（1）競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること

熊本県出納局管理調達課 管理審査班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455  
 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
 （土、日、祝日及び年末年始を除く）

9 Summary

(1) MATTER FIXED TO TENDER. (入札に付する事項)  
 Traffic Safety Facilities Synthesis  
 Management System Software Letting and  
 Hiring

(2) DELIVERY PLACE. (納入場所)

As Shown In The Specification  
 (3) DEADLINE TO SUBMIT BIDDING PROPOSAL  
 BY E-MAIL. (電子入札期限)

05:00pm 25 July 2011

(4) DATE AND PLACE TO SUBMIT BIDDING  
 PROPOSAL. (紙入札日時、場所)

10:00am 26 July 2011

Kumamoto Prefectural Police

Headquarters Building 2F  
 (5) LANGUAGE AND CURRENCY TO BE USED For  
 BIDDING. (言語、通貨)  
 Japanese Language And Currency Only  
 (6) NAME OF THE DEPARTMENT IN CHARGE Of  
 THIS BIDDING CONTRACT. (担当部局)  
 Traffic Management And  
 Control Division  
 Police Administration Department  
 Kumamoto Prefectural Police  
 Headquarters  
 6-18-1 Suizenji, Kumamoto City  
 862-8610 Japan  
 Tel 096-381-0110 Ext 5184

### 熊本県警察本部告示第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成23年6月14日

熊本県警察本部長 中尾 克彦

- 1 競争入札に付する事項  
交通安全施設総合管理システムソフトウェア賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、有資格者として営業種目「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されたものであること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げる  
ところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成23年6月27日（月）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成25年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成25年1月4日から平成25年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。